

運転免許を自主返納された方へ

運転経歴証明書（マイナ免許証）

交付手数料を**助成**します

**自主的に『運転免許証』を
返納した人へ
手数料を全額助成します。**

近年、高齢者が加害者となる交通事故が多発しています。

道路交通法が改正され、75 歳以上の人は、免許更新時や一定の違反行為を起こした際に、認知機能検査を行う必要があるなど、高齢運転者に対する規制が強化されつつあります。

そこで町では、持っているすべての運転免許を自主的に返納し、群馬県公安委員会が交付する『運転経歴証明書（マイナ免許証）』（有料）を取得された人へ、その交付手数料を全額助成します。

助成の申請書は、玉村町役場環境安全課および、免許返納手続きをした群馬県総合交通センターまたは伊勢崎交通安全協会の窓口にて用意してありますのでご利用ください。

申請書の提出先は、玉村町役場環境安全課(2階④番窓口)になります。

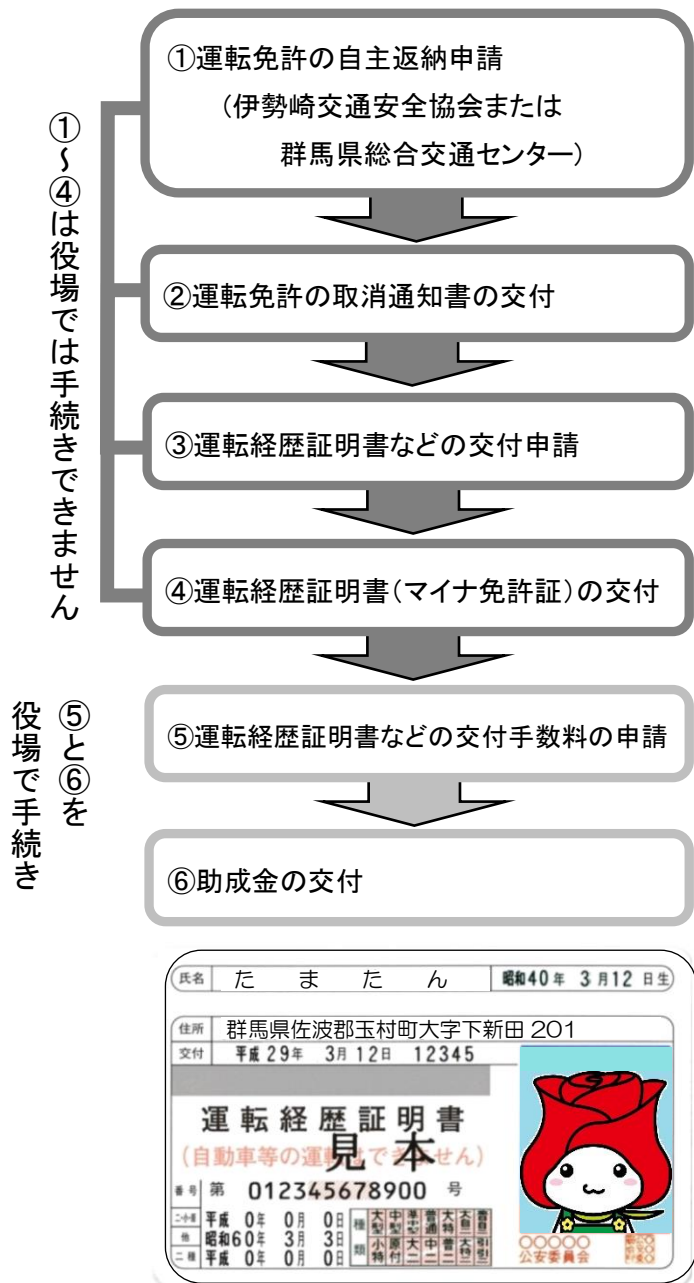
なお、申請期限は、運転経歴証明書を取得してから1年以内ですのでご注意ください。

交付条件：

- ① 玉村町に住民票があり、町税に滞納がないこと
- ② 過去に手数料の助成を受けていないこと

【お問い合わせ】

玉村町役場環境安全課 0270-64-7708



運轉經歷証明書

